

第 74・75 回 開催状況報告

草津市令和 2 年度 11 月開催分

報告者：草津市立障害者福祉センター 小枝 昭彦

開催日	令和 2 年 11 月 26 日 (木) 9:30~11:30	開催場所	WEB、草津市立障害者福祉センター
構成機関数	110 機関	出席機関数	24 機関
		出席者数	28 名

今回の定例会議における重点報告事項

Zoom による WEB 研修会
講演内容 「障害ある人の権利擁護について」

重点報告事項についての補足

議 題	主な報告内容	意見等
開会あいさつ	事務局よりあいさつ 草津市心身障害児者連絡協議会 理事長 園田より	
研修会の内容	講演「障害ある人の権利擁護について」 講師 NPO 法人 成年後見センターもだま 所長 竹村直人 氏 湖南地域の障害者・高齢者等に対して、地域での日常生活の支援及び権利擁護支援の実践を通して、自己決定を支える支援、これからの権利擁護の考え方について講演いただいた。 ○もだまの活動について ○権利擁護の考え方について <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的人権 ・ 虐待、財産搾取 ・ 機会のはく奪 ・ 滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例 ・ 愚行権、失敗する権利 ・ 権利を守るということ ○権利擁護に関する制度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度の動向 ・ 地域福祉権利擁護事業の概要 ・ 成年後見制度について ○権利擁護支援の実践について <ul style="list-style-type: none"> ・ もだまでの実践報告 ・ 権利擁護の視点 ・ 自己決定を支える支援 ・ 事例 1 「障害を抱えながら家族と在宅生活を続けておられるケース」 ・ 事例 2 「夫と離婚を決意し、娘との生活を考えてきたケース」 ○これからの権利擁護	

<p>質疑応答</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい権利擁護の考え方 ・意思決定支援について <p>講演内容に関する質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利侵害について ・事例1について ・後見人と相談員の役割について ・成年後見制度と地域福祉権利擁護事業について ・もだまについて ・後見人の特徴について ・権利の擁護と自己決定について 	<p>まとめ資料参照 (P15)</p>
<p>閉会</p>	<p>事務局より次回の開催日の案内 Zoom (WEB) による開催を予定している。 新型コロナウイルス感染症対策の意見交換を検討中。</p>	<p>アンケートの協力をお願い まとめ参照 (P16~P19)</p>